

## 社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会福祉協力店制度実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が地域での見守りや困りごとへのサポート体制をお互いさまの支援の仕組みとして、ハード面・ソフト面を含めて誰にでもやさしい地域福祉活動の拠点をつくるために、地域福祉活動を積極的に推進している事業所等を福祉協力店として登録する制度を導入し、事業所等の地域貢献や社会貢献活動等に関する情報を提供し、地域住民の方々との協働で活気あるふれあいのまちづくりを進める取り組みをつくることを目的とする。

### (役割)

第2条 福祉協力店は、次の項目に該当する活動を行っている市内の事業所及び商店とする。

#### (ハード面)

- ①施設・設備のバリアフリー化の推進
- ②施設・設備のユニバーサルデザイン

#### (ソフト面)

- ①休憩所の提供（空き店舗）
- ②障がい者、高齢者等の困っている人の手助け
- ③従業員のボランティア活動への参加
- ④手話のできる従業員の配置
- ⑤車いすの貸出
- ⑥介護相談
- ⑦会議室の無料開放
- ⑧高齢者・障がい者等への宅配（衣食住）
- ⑨地域の人の見守り・声かけ
- ⑩社協だより・ボランティア情報誌の設置
- ⑪募金箱の設置
- ⑫共同募金・歳末の街頭募金の協力
- ⑬本会事業等のポスターの配布
- ⑭本会施設授産製品の販売
- ⑮地域福祉事業、本会事業等のイベントへの協力、参加
- ⑯その他、地域福祉に協力できること

(申請)

第3条 福祉協力店として認定を受けようとする事業所等は、福祉協力店申請書(様式第1号)により申請を行うものとする。

(認定基準)

第4条 福祉協力店の認定基準は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

- (1) 地域福祉活動に意欲があること。
- (2) ボランティア活動に積極的に取り組んでいること。
- (3) 反社会的団体でないこと。

(審査)

第5条 福祉協力店申請書の提出があった場合は、認定基準に適合するかどうかについて審査する。

2 福祉協力店の審査は、書類審査とする。

(表示証の交付)

第6条 福祉協力店に認定したときは、福祉協力店表示証(様式第2号、以下「表示証」という。)を交付する。

(表示証の表示、活用)

第7条 表示証の交付を受けた福祉協力店は、交付された表示証を事業所等施設の見やすい場所に提示するものとする。

2 交付を受けた表示証は、拡大、縮小することができ、パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁的方法により行う映像その他の広告に利用することができる。

(表示証交付整理簿)

第8条 表示証を交付したときは、福祉協力店表示証交付整理簿(様式第3号)に必要事項を記録するものとする。

(表示証の有効期間)

第9条 表示証の有効期間は、認定の日から5年間とする。

2 表示の継続意思がある場合は、認定の日から5年を経過する3月前に更新申請をすることができる。

3 更新申請があった場合は、協力事項の現状を確認し承認するものとする。

(認定の取り消し)

第10条 福祉協力店が、次の各号のいずれかに該当する場合、認定を取り消すことができる。

- (1) 福祉協力店の事業を廃止、休止したとき
- (2) 認定基準を満たさないこととなったとき
- (3) 偽りその他不正な手段により表示証の交付を受けたとき

2 認定の取り消しを受けた場合は、表示証を速やかに返還するものとする。

(公表)

第11条 福祉協力店の名称、協力内容、その他必要な事項を本会広報誌「社協だより」、社協ホームページ等により公表する。

(表彰)

第12条 活動が顕著な福祉協力店について、社会福祉協議会表彰規程に基づき表彰することができる。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から適用する。

様式第1号（第3条関係）

那須塩原市社会福祉協議会福祉協力店認定申請書

社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会長 様

事業所等の所在地 \_\_\_\_\_  
事業所等の名称 \_\_\_\_\_  
事業所等の代表者 \_\_\_\_\_ (印)  
事業所等の電話 \_\_\_\_\_  
担当者の職氏名 \_\_\_\_\_

社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会福祉協力店制度実施要領第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 申請区分

新規申請

(新たに福祉協力店の認定を受ける場合)

再申請

(福祉協力店表示証の有効期間満了に伴い、更新を希望する場合)

2 取組内容（該当する項目に○印をつけてください。）

番号	○印	取組内容
1		社協だより、ボランティア情報誌の設置
2		募金箱の設置
3		社会福祉協議会が実施する事業等のポスター掲示
4		社会福祉協議会が運営する施設の製品販売
5		その他、地域福祉への協力

3 地域福祉活動、ボランティア活動の取組状況

(事業所等のこれまでの地域福祉活動、ボランティア活動の取組状況を記載してください。)


4 添付資料

①会社案内・概要、パンフレット等

②その他認定審査に必要な書類

5 当事業所の情報を貴会が発行する社協だより及びホームページへの掲載について、

同意します。 同意しません。

様式第2号（第6条関係）

【福祉協力店表示証】

あなたのまちの

# 福祉協力店



このお店は、地域福祉に貢献している  
地域生活を支えるお店です

